

令和5年度

第2回三次市地域公共交通会議資料

【協議事項1】	令和6～8年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について	1
【協議事項2】	安芸高田市運営有償旅客運送の三次市への乗り入れ継続について	3
【報告事項1】	令和4年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について	7
【報告事項2】	市街地循環バス「くるるん」の利用状況について	8
【報告事項3】	三次市民バス等の利用状況について	9
【報告事項4】	相乗りタクシーの利用状況について	10
【報告事項5】	高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について	11
【報告事項6】	令和4年度どっちも割りきっぷの利用実績について	12

【協議事項1】令和6～8年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

地域公共交通確保維持改善事業^(注1)の実施にあたり、令和6～8年度地域内フィーダー系統確保維持計画^(注2)を別紙のとおり策定し、この計画に基づき事業を実施しようとするもの。

▶「令和6～8年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」は別紙のとおり

(注1) 地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援する国の事業。地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の交付を受けるために、「地域内フィーダー系統確保維持計画」を定め、事業（バス等の運行）を行う必要がある。

(注2) 地域内フィーダー系統確保維持計画

上記事業を実施するため、対象となる路線（くるるん、赤名線、下高野線、作木線、川の駅三次線、さくぎニコニコ便）について、その目的、目標、効果、利用促進の方法などを記載した計画書。（地域内フィーダー系統のイメージについては別紙資料を参照のこと）

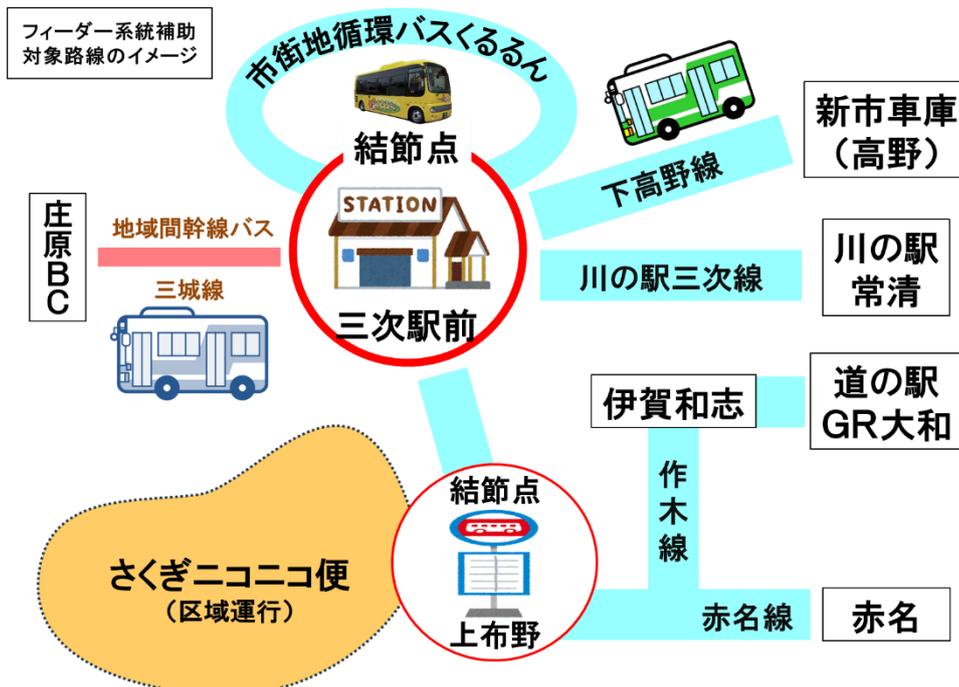
①地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請（令和5年6月30日まで）

②事業実施（期間：令和5年10月1日～令和6年9月30日）

③事業評価（令和6年12月頃）

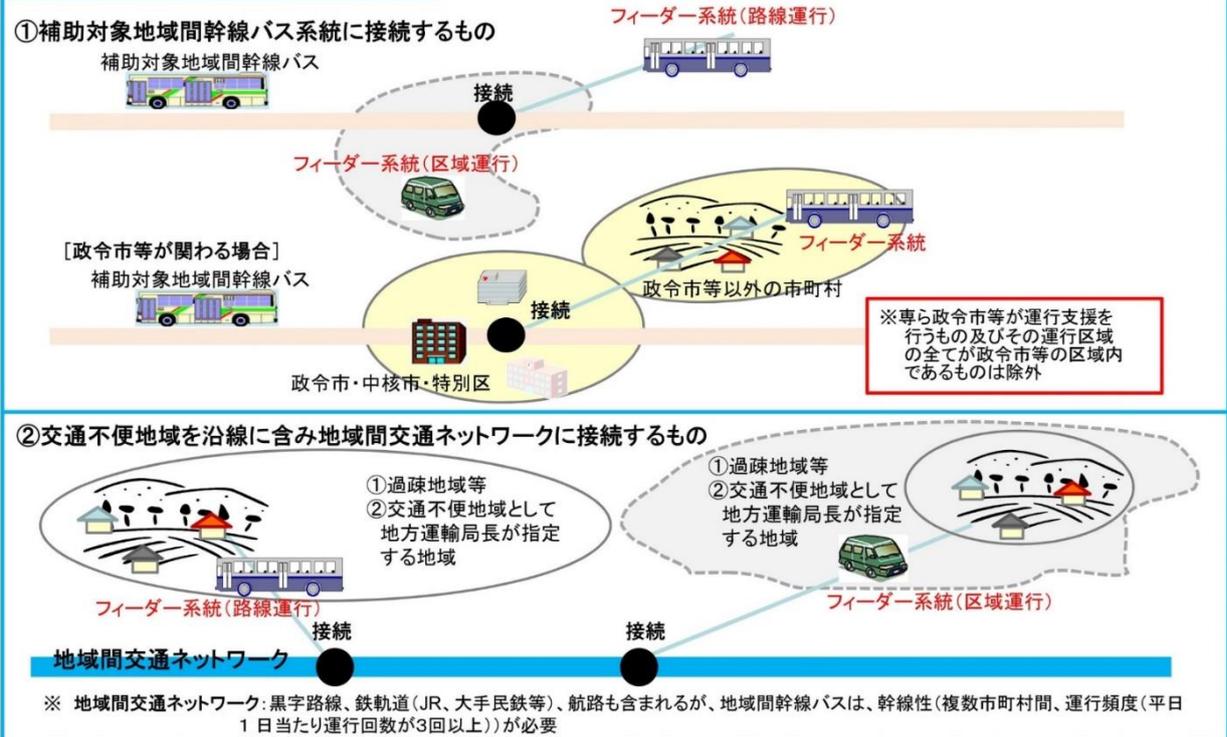
評価結果を踏まえ、必要に応じて今後の計画や事業に反映

※本会議承認後、国土交通大臣（広島運輸支局）に対し認定申請を行う。
承認後の軽微な修正事項については、事務局にて適宜修正することとする。



地域内フィーダー系統補助の概要

補助対象系統のイメージ（基準口）



13

地域内フィーダー系統補助の概要

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

主な記載事項

1. 事業に係る目的・必要性
※地域の実情を踏まえて具体的に記載
2. 事業に係る定量的な目標・効果
※定量的な目標は系統ごとに、
具体的な数値を用いる
3. 目標を達成するために行う事業・実施主体
4. 運行系統の概要及び運行予定者
5. 系統の費用の負担者
6. 補助対象事業者の名称

目標

- ・指標: 達成すべき効果、変化の尺度
(利用者数、収支率、満足度等)
- ・目標値: 設定した指標の達成すべき数値
(1日あたり人数、%、平均ポイント等)
- ※網形成計画の目標値や昨年の事業評価結果を踏まえ目標を設定

事業実施

評価結果を踏まえ、必要に応じ
今後の計画や事業に反映

事業評価

- ・事業終了後、協議会自らが事業の実施状況の
確認、評価を実施 (一次評価)
- ・一次評価を基に運輸局で評価を実施
(二次評価)

【協議事項2】安芸高田市運営有償旅客運送の三次市への乗り入れ継続について

安芸高田市が運営する自家用有償旅客運送（注3）の三次市への乗り入れについて、安芸高田市から協議の申し入れがありました。

自家用有償旅客運送の乗り入れは、通院や買い物など、安芸高田市民（川根地域住民）の日常生活に必要な不可欠であることから、引き続き三次市内へ乗り入れることについて、本会議として承諾しようとするものです。

協議依頼文

安高政第 64 号
2023 年 5 月 17 日

三次市長 福岡 誠志 様

安芸高田市長 石丸 伸二

安芸高田市が行う自家用有償旅客運送の三次市への乗り入れについて（協議）

平素より、当市の行政推進にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、安芸高田市が道路運送法第 78 条第 2 項の規定に基づいて運行する自家用有償旅客運送（もやい便）につきましては、地域交通として貴市区域内への乗り入れを認めていただいているところです。

この度、道路運送法第 79 条の 6 の規定に基づき、登録更新の手続きを行う必要があることから、乗り入れの継続を承諾していただきますよう協議申し上げます。

記

路線名 安芸高田市運営自家用有償旅客運送 もやい便 川根地域内便

乗入区間 三次市作木町門田（安芸高田市境） ～ 三次市作木町門田（香淀駅）
～ 三次市作木町港（作木診療所）

乗入期間 2023 年 10 月 1 日 ～ 次回更新時まで

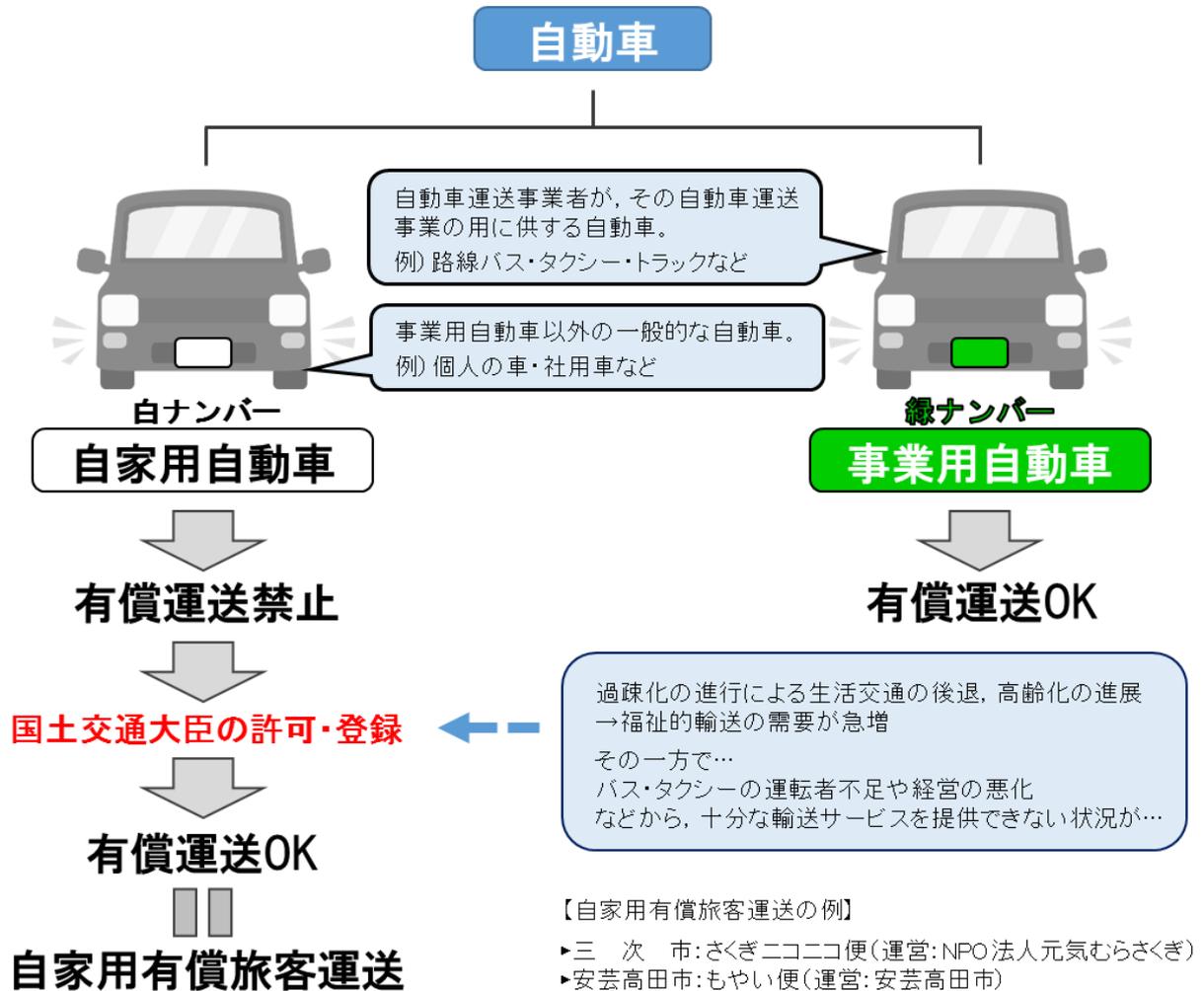
（注 3）自家用有償旅客運送とは

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村や NPO 法人等が、自家用車（白ナンバーの車）を用いて提供する運送サービスのこと。

通常の自家用車と異なり、実費の範囲内において対価（運賃）を収受することができる。

三次市内でも、“NPO 法人元気むらさくぎ”が運行主体となり、作木町内において自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）を実施している。

自家用有償旅客運送について



自家用有償旅客運送の概要

- ・既存のバス・タクシー事業者による輸送サービスが不十分な場合に
- ・登録を受けた市町村/NPOが
- ・自家用自動車(白ナンバー)を用いて
- ・有償で運送することを可能とする制度

- ・安全・安心を確保するため、国土交通大臣の登録が必要
- ・安全確保 = 運転手は2種免許所持者または1種免許+講習受講者に限定
- ・利用者保護 = 対価(運賃)を掲示する必要あり

⇒ **実施には、地域公共交通会議の同意(合意形成)が必要**

自家用有償旅客運送が他市町へ乗り入れる場合

⇒ **乗り入れ先の市町の地域公共交通会議の同意も必要**

安芸高田市運営有償運送の三次市への乗り入れについて

1. 趣旨

道路運送法第79条の6の規定に基づく安芸高田市運営有償運送「もやい便」の更新登録を行うにあたり、引き続き三次市へ乗り入れることについて協議するもの。

2. 運送主体

実施主体 安芸高田市

運行主体 川根振興協議会

3. 登録番号

中広市交第7号

4. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送：交通空白輸送

5. 路線又は運送の区域

起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
川根区域内 (もやい便)	—	—	—

※前日の予約により地域内を運行。

※希望により三次市作木町の作木診療所または香淀駅などにも乗り入れられるものとする。

6. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	福祉有償運送
高宮町川根地域に在住する住民及びその親族, その他当該地域に日常の用務を有する人	

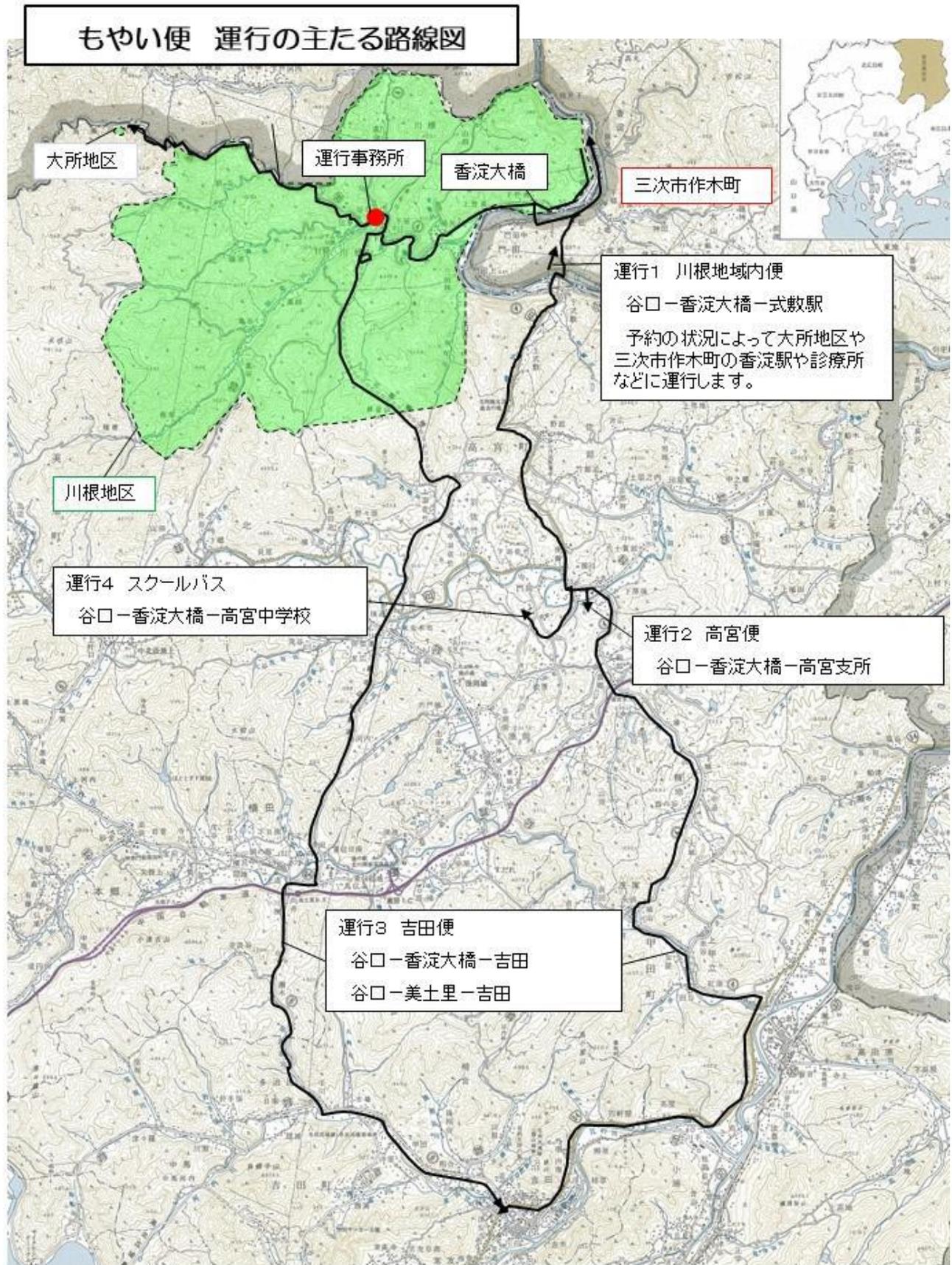
7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額（1回の乗車につき）

区 分	区 間	運 賃
大人	川根地域内（式敷駅・大所・三次市作木町）	100 円
	川根－高宮支所周辺	300 円
	川根－吉田・美土里・甲田	500 円
障害者, 子ども（小中学生）	川根地域内（式敷駅・大所・三次市作木町）	100 円
	川根－高宮支所周辺	100 円
	川根－吉田・美土里・甲田	200 円

※子どもの料金は通学時以外

※新公共交通システム回数券も使用が可

路線図（安芸高田市運営自家用有償旅客運送「もやい便」）



(1) 令和4年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について

【歳入】

(単位：円)

区 分	令和4年度予算額	決算額	差 引	説 明
負 担 金	8,400,000	8,400,000	0	三次市負担金
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金なし
預金利子	1,000	43	▲957	
雑 入	0	251,000	251,000	元気むらさくぎより、地域内フィーダー 系統確保維持補助金分の返金
合 計	8,401,000	8,651,043	250,043	

【歳出】

(単位：円)

区 分	令和4年度予算額	決算額	差 引	説 明
会 議 費	476,000	61,849	▲414,151	委員報酬
事 務 費	25,000	1,540	▲23,460	振込手数料
事 業 費	7,900,000	8,299,231	399,231	自家用有償旅客運送運行補助 (1,963,231円) 地域公共交通ICT利用促進事業補助 (3,036,000円) 地域公共交通計画実施支援業務委託 (3,300,000円)
予 備 費	0	0	0	
合 計	8,401,000	8,362,620	▲38,380	

【負担金を支出している三次市に返金】

歳入総額 (8,651,043円) - 歳出総額 (8,362,620円) = 288,423円

監 査 報 告

令和4年度三次市地域公共交通会議歳入歳出の決算にあたり、関係帳簿並びに証拠書類の計数確認及びその執行内容を審査した結果、適正に経理されているものと認めます。

令和5年 6月 2/日

三次市地域公共交通会議
会 長 様

三次市地域公共交通会議

監 事

中 泉 久 之 

(2) 市街地循環バス「くるるん」の利用状況について

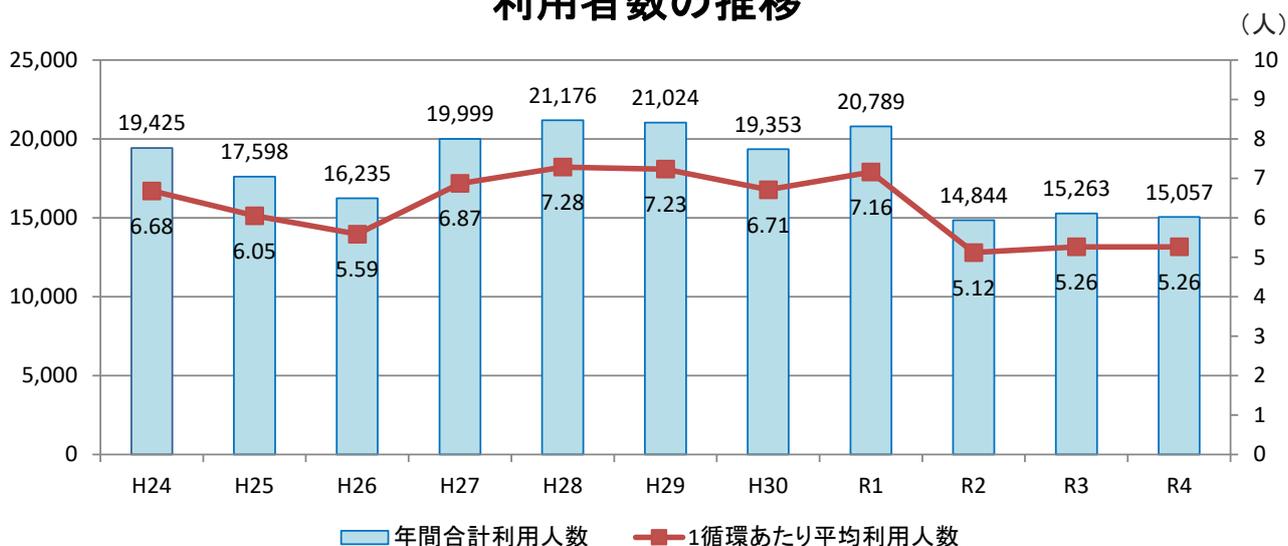
○ 利用者実績

令和4年度 1日平均 約42.1人【対前年比▲0.1人】

令和4年度 1循環当たり 平均5.3人【対前年比増減なし】

年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)	年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)	年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)
R2.4	808	3.37	R3.4	1,306	5.44	R4.4	1,322	5.51
R2.5	809	3.26	R3.5	1,108	4.47	R4.5	1,216	4.9
R2.6	1,146	4.78	R3.6	1,189	4.95	R4.6	1,253	5.22
R2.7	1,356	5.47	R3.7	1,408	5.68	R4.7	1,171	4.72
R2.8	1,420	5.73	R3.8	1,287	5.36	R4.8	1,516	6.11
R2.9	1,370	5.71	R3.9	1,146	4.78	R4.9	1,129	4.87
R2.10	1,364	5.5	R3.10	1,513	6.10	R4.10	1,434	5.78
R2.11	1,520	6.33	R3.11	1,426	5.94	R4.11	1,218	5.08
R2.12	1,109	4.47	R3.12	1,450	5.85	R4.12	1,164	5.02
R3.1	1,304	5.62	R4.1	983	4.24	R5.1	1,000	4.46
R3.2	1,232	5.5	R4.2	988	4.41	R5.2	1,188	5.5
R3.3	1,406	5.67	R4.3	1,459	5.88	R5.3	1,446	5.83
合計	14,844	平均 5.12	合計	15,263	平均 5.26	合計	15,057	平均 5.26

利用者数の推移

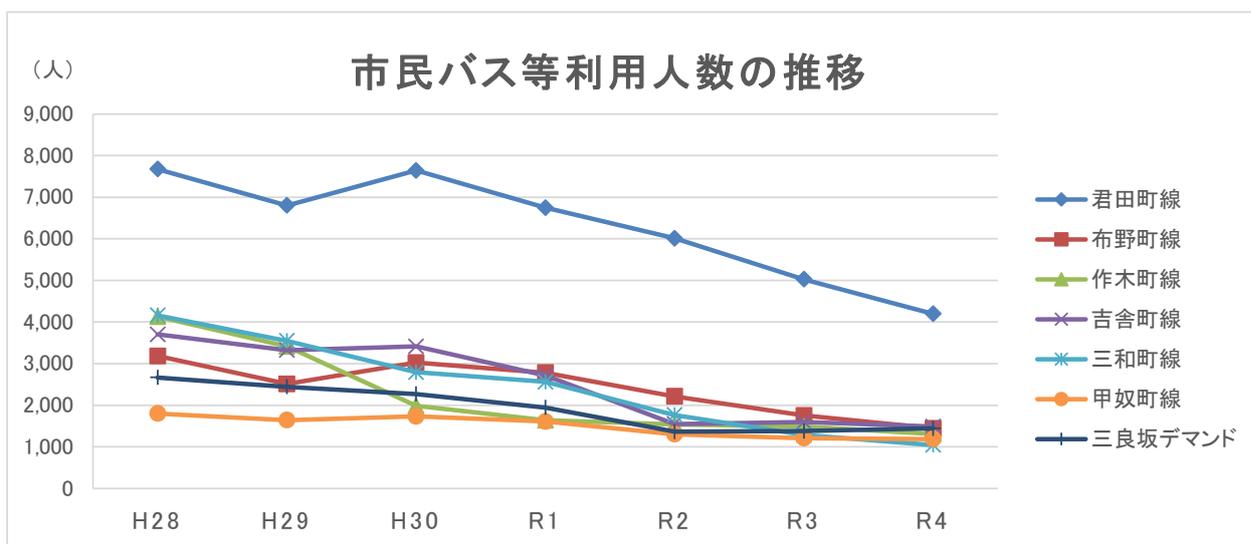


(3) 三次市民バス等の利用状況について

令和4年度利用人数

(人)

路線名		H29	H30	R1	R2	R3	R3とR4の比較	R4
市民バス	君田町線	6,802	7,641	6,746	6,010	5,027	▲831	4,196
	布野町線	2,512	3,023	2,780	2,211	1,753	▲309	1,444
	作木町線	3,413	1,983	1,637	1,537	1,485	▲175	1,310
	吉舎町線	3,322	3,414	2,712	1,547	1,597	▲111	1,486
	三和町線	3,545	2,791	2,563	1,764	1,289	▲246	1,043
	甲奴町線	1,642	1,730	1,609	1,302	1,208	▲22	1,186
三良坂デマンド		2,444	2,270	1,946	1,364	1,379	63	1,442
合計		23,680	22,852	19,993	15,735	13,738	▲1,631	12,107



(4) 相乗りタクシーの利用状況について

○これまでの経過

平成 29 年 8 月～	栗屋, 河内の計 5 地区で試験運用開始
平成 29 年 11 月	利用者からヒアリング
平成 29 年 12 月 8 日	相乗りタクシー事業の実施について, 平成 29 年度第 3 回三次市地域公共交通会議にて, 協議の後, 承認
平成 30 年 3 月 2 日	住民自治組織向け説明会 (旧市内対象) 実施
平成 30 年 4 月～	本格運用開始・順次申請受付
令和 5 年 4 月～	利用対象者の要件緩和 (バス停や鉄道駅などからの距離を 1km 以上から 700m 以上に変更)

○申請状況

年 度	利用者数 (申請者数)	運 用 地 区
令和元年度	58 人	栗屋 12 地区, 神杉 4 地区ほか 計 19 地区
令和 2 年度	58 人	栗屋 12 地区, 神杉 4 地区ほか 計 18 地区
令和 3 年度	53 人	栗屋 16 地区, 神杉 4 地区ほか 計 22 地区
令和 4 年度	50 人	栗屋 16 地区, 神杉 4 地区ほか 計 21 地区

(5) 高齢者運転免許自主返納支援事業利用状況について

1. 申請状況の推移

年 度	申請総数	男女別	支援内容別
平成26年度	123人	男：76人 女：47人	タクシー券：96人 パスピー：25人 市民バス：2人
平成27年度	149人	男：90人 女：59人	タクシー券：113人 パスピー：35人 市民バス：1人
平成28年度	167人	男：95人 女：72人	タクシー券：119人 パスピー：48人
平成29年度	235人	男：146人 女：89人	タクシー券：185人 パスピー：48人 市民バス等：2人
平成30年度	244人	男：140人 女：104人	タクシー券：202人 パスピー：37人 市民バス等：5人
令和元年度	294人	男：149人 女：145人	タクシー券：235人 パスピー：57人 市民バス等：2人
令和2年度	295人	男：126人 女：169人	タクシー券：235人 パスピー：56人 市民バス等：4人
令和3年度	223人	男：115人 女：108人	タクシー券：189人 パスピー：26人 市民バス等：8人
令和4年度	223人	男：117人 女：106人	タクシー券：190人 パスピー：27人 市民バス等：6人

2. 支援内容

次のなかから1つ選択

- ① 1万円分のタクシー利用助成券
- ② 1万円分のICカードPASPY
- ③ 市民バス等無料利用者証

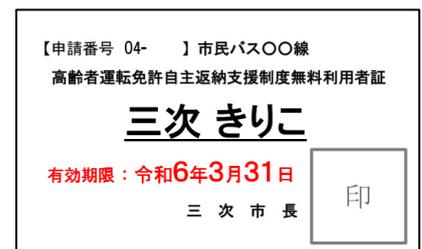
【参考】支援内容



タクシー利用助成券(10,000円相当)
有効期間:3年度間



ICカードPASPY(10,000円相当)
有効期限:なし



市民バス等無料利用者証
有効期限:2年度間

(6) 地域間幹線公共交通機関利用促進事業の実施について

1. 概要

JR芸備線または高速乗合バスを利用して広島駅から三次駅間を移動する方に対し、運賃の一部を助成することで、移動機会の創出と、新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者の減少が進む地域間幹線公共交通機関の利用促進を図ろうとするもの。

2. 目的

- ① JR芸備線の利用促進
- ② 高速乗合バスの利用促進

3. 内容

JR芸備線乗車券（広島駅～三次駅間）1枚、高速乗合バス乗車券（広島駅新幹線口～三次駅・たび館三次間）1枚をセットにした企画乗車券の販売。広島窓口でご購入された方には三次市内で利用できるタクシー助成券 300円分、三次窓口でご購入された方には三次駅西駐車場 300円割引券を配布。

4. 事業の期間

販売期間：2022年4月29日～2023年3月31日

5. 販売実績

項目	計
どっちも割きっぷ販売枚数（広島）	2,732枚
どっちも割きっぷ販売枚数（三次）	4,467枚
総販売枚数	7,199枚

項目	数値
タクシー券総配布枚数（対象総数）	2,732枚
タクシー券利用枚数	1,277枚
タクシー券利用率	46.7%
駐車券総配布枚数（対象総数）	4,467枚
駐車券利用枚数	937枚
駐車券利用率	21.0%



どっちも割きっぷチラシ
(2022年4月29日～9月30日)



どっちも割きっぷチラシ
(2022年10月1日～2023年3月31日)